

## 繰越欠損金解消計画

平成 28 年 3 月 30 日  
国立国際医療研究センター

### 1 基本的な考え方

#### (1) 繰越欠損金の現状

国立研究開発法人国立国際医療研究センター（以下「センター」という。）は平成 22 年 4 月の独立行政法人化以来、医業収益は向上しつつも、平成 25 年度を除き毎年センター全体としては損失を計上している。このため、平成 26 年度末時点での繰越欠損金は 53 億円にのぼる。

#### (2) 削減計画の必要性

こうした繰越欠損金の状況をかんがみ、平成 27 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から指示されたセンターの第 2 期中長期目標（平成 27 年 4 月～平成 33 年 3 月）において、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画（以下「解消計画」という。）を作成することとされている。このため、今後の財政の健全化に向けた道筋を明確にする解消計画を策定する。

### 2 解消計画

#### (1) 繰越欠損金の発生要因の分析

主な発生原因として考えられるものは以下のとおり

- ・ 病棟等の新築に伴う減価償却費

センターでは、独立行政法人化後にセンター病院及び国府台病院の新病棟や新外来棟を開棟しており、その際、更新等により新たに設置した医療機器も多く、医業収益は増加しているものの、減価償却費が平成 22 年度は年間約 25 億円であったものが、平成 23 年度から平成 26 年度は平均で年間約 41 億円と増加し、平成 26 年度には約 47 億円にのぼっている。

- ・ 独立行政法人化以前の病棟等の除却損

センターの独立行政法人化直後の新病棟等の建替に伴い、独立行政法人化以前からあった病棟等の除却費含めた除却損約 17 億円が発生している。

・ 運営費交付金の減額

第 1 期中期目標期間における平成 22 年度から平成 26 年度までの運営費交付金の総額を第 1 期中期計画においては、4 1 6 億円と想定していたが、予算削減等により結果として 3 6 3 億円の収入となり、5 3 億円の減収であったことも要因のひとつである。

(2) 繰越欠損金の解消年限

独立行政法人として発足した平成 22 年度からほぼ毎年損失を計上しており、短期的な解消は難しい状況ではあるが、3 の取組みを行うことで、病棟等の建替（戸山地区 22 年度、国府台地区 25 年度）から耐用年数の 39 年間の経過する平成 61 年度までに別表のとおり解消を図ることとする。

3 解消計画達成のための措置

解消計画を達成するためには、損失を出し続けているこれまでの構造を見直し、さらにこれまで累積した繰越欠損金を解消するための経営改善が必要であり、収益確保と費用削減が必須と考えられる。

(1) 収益確保

- ・ 患者数確保に向け地域連携のさらなる強化を行い、紹介率・逆紹介率の向上を図る
- ・ 手術件数を増加させ診療単価の増を目指すとともに、適切な人員配置となるよう見直しを行い新規・上位施設基準の取得を図る
- ・ 健診部門等を強化し自由診療を拡大するとともに、外部資金の獲得を推進する

(2) 費用削減

- ・ 医療機器や医薬品等の購入にあたって、仕様書の見直しや契約方法の点検を行い、引き続き削減に努める
- ・ 医療サービスの向上・医療安全に配慮した上で、人員配置の見直し等により効率化を図る
- ・ 高額な医療機器の導入や職員の増員にあたっては、その投資効果を検証し、今後の投資に活用する

(3) その他

- ・ 収益確保等には直接関わらないものの、職員のモチベーションを確保・維持し、組織を活性化するための取り組みも実施する
- ・ 新興・再興感染症及びエイズ等の感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患並びに国際保健医療協力等のセンターのミッションの実現に向け、必要な予算は引き続き確保に努める

(別表)

### 解消計画

年度	繰越欠損金解消額	繰越欠損金残高
平成 26 年度末 (第 1 期中期目標期間終了時)	—	5 3 億円
平成 27～32 年度 (第 2 期中長期目標期間)	2 億円	5 1 億円
平成 33～38 年度 (第 3 期中長期目標期間)	5 億円	4 6 億円
平成 39～44 年度 (第 4 期中長期目標期間)	8 億円	3 7 億円
平成 45～50 年度 (第 5 期中長期目標期間)	1 2 億円	2 6 億円
平成 51～56 年度 (第 6 期中長期目標期間)	1 5 億円	1 1 億円
平成 60 年度末	1 1 億円	0 億円

